

LINCLE Hatch サービス利用規約

この規約(以下「本規約」といいます。)は、株式会社メディカルシステムネットワーク(以下「当社」といいます。)が提供する発注業務効率化システム「LINCLE Hatch(リンクル ハッチ)」のサービス(以下「当サービス」といいます。)の利用に関する条件を、当サービスを利用する法人又は個人(以下「利用者」といいます。)と当社の間で定めるものです。

第1条 当サービス

1. 当サービスは、ソフトウェア「LINCLE Hatch」を利用して、医薬品の発注・管理等を行うものです。
2. 当サービスを利用するためには必要な端末機器、ソフトウェア、接続プロトコル及び通信回線の準備及び保守は利用者の責任と費用負担で実施するものとします。
3. 利用者は当サービスを、第1項所定の当サービスが予定している利用様態を超えて利用することはできません。

第2条 本規約への同意

利用者は、本規約の定めに従って当サービスを利用しなければなりません。利用者は、当サービスの利用申込を行うことによって本規約に同意したものとみなされます。当サービスにおいて本規約とは別に定め(以下「個別利用契約等」といいます。)がある場合、利用者は、本規約のほか個別利用契約等の定めにも従って当サービスを利用しなければなりません。本規約と個別利用契約等とで異なる規定が置かれている場合には、個別利用契約等の定めが優先されるものとします。

第3条 規約の変更

当社は、当社が必要と認めた場合に、利用者に対する事前の通知又は承諾を得ることなく、本規約の内容を変更することができるものとします。但し、法令上利用者の同意が必要となるような内容の変更の場合は、当社所定の方法で利用者の同意を得るものとします。本規約を変更する場合、当社は、ウェブサイトへの掲示・電子メール・郵送・FAXなど当社が適切と判断する方法により、変更後の本規約の内容及び効力発生時期を通知します。利用者が効力発生期日以降に当サービスを利用した場合には、変更後の本規約に同意したものとみなされます。なお、送信した通知を受信できなかった場合にも、当社は一切の責任を負いません。

第4条 サービスの変更・追加・廃止

1. 当社は、理由の如何を問わず、利用者に事前に通知することなく、当サービスの内容を変更、追加、一時停止することができるものとします。
2. 当社は、利用者に通知の上、当サービスの全部又は一部を中止又は廃止することができるものとします。

第5条 情報の利用

1. 当社は、利用者が当サービスに登録し又は当サービス利用に際し当社に提供した情報(個人情報を含みます。)を、当サービスの提供に必要な範囲で取り扱うものとします。また、当社は、当社と協働する第三者(開発協力会社等)に対して、当サービスの提供を目的として、当該情報を提供することができます。
2. 当社及び当社と協働する第三者(開発協力会社等)は、当サービスの提供に必要な範囲において、利用者が当サービスに登録し又は当サービス利用に際し当社に提供した情報(個人情報を含みます。)について、保存、バックアップのために複製を行う場合があります。
3. 当社は、利用者が当サービスに登録し又は当サービス利用に際し当社に提供した個人情報を除く情報の二次利用(当サービス提供以外の目的での使用を指します。以下同じ。)を行う場合があります。二次利用における成果物に対する権利は当社が保有します。

第6条 プライバシー及び秘密情報

1. 当社は利用者のプライバシーを尊重し、利用者が当サービスに登録し又は当サービス利用に際し当社に提供した個人情報を、当サービスにおけるプライバシーポリシー(<https://www.msnw.co.jp/privacy-policy/>)に従って適切に取り扱います。
2. 当社は、当サービスに登録され又は当サービス利用に際し当社に提供された情報について善管注意義務をもつて扱い、前条に定める場合を除き、書面又は電磁的方法による承諾なしに第三者に提供、開示しないものとしま

す。但し、法令等に基づき開示等が求められる場合はこの限りではありません。

3. 利用者は、当サービス及び当社により知り得た秘密情報を、サービス利用期間中及び契約終了以降も第三者に公開しないものとします。

第7条 契約の成立

1. 利用者が、LINCLE Hatch申込書(以下「申込書」といいます。)を当社に提出し、当社が申込書記載の内容を承諾した場合、本規約(申込書に特別の定めがある場合にはそれらを含む。)を契約内容とする契約(以下「本契約」といいます。)が成立するものとします。
2. 当社による申込書記載内容の承諾は、利用者への通知、書面への捺印等を要せず、当サービスのID発行、初期設定業務等利用者の当サービス利用に関する準備行為への着手があった場合には、当社は、申込書記載の内容を承諾したものとみなすものとします。
3. 利用者による申込書提出の日より、5営業日以内に当社より申込書記載の内容を承諾しない旨の通知がない場合、申込書記載の日付に遡り、本契約は有効に成立するものとし、申込書記載の日付を本契約締結日とします。但し、当サービスにより、当サービスの取引に関連する事業者の審査期間を要する等、前述の期間経過により本契約が成立しない場合があります。

第8条 料金及び契約期間

1. 料金及びサービス内容は申込書に記載のとおりとします。
2. 月額利用料金は日割り計算を行いません。
3. 最低利用期間は、当社と合意した申込日の翌月1日から1年間です。契約期間は、申込日から最低利用期間満了日まで、もしくは別途当社が指定する期間となります。但し、契約期間満了の1ヶ月前までに当社が指定する方法にて解約の申請を行わない限り、さらに1年間契約を更新するものとし、以後も同様とします。
4. 最低利用期間の途中で解約する場合、残期間分の利用料金相当額を、違約金として一括にて当社にお支払いいただきます。
5. 利用者は、利用月の翌月23日(23日が休日の場合は翌営業日)までに、当社の指定する方法で利用月分の利用料を支払うものとします。支払を遅延した場合には、支払期日の翌日より代金完済の日まで年14.6%の割合による遅延損害金を加えて支払うものとします。

第9条 利用者の担務

1. 利用者は、当サービスを利用するに際し、必要となる通信機器、その他これらに付随する全ての機器の準備及び回線利用契約の締結、インターネット接続サービスへの加入等について、自己の費用負担にて行うものとします。
2. 利用者は、当サービスを利用するに際し、他システム(レセプトコンピュータ等)との連携設定の実施又は設定の手配を行うものとします。
3. 当社は、通信機器等の不具合等により当サービスの提供が妨げられた場合、及び利用者が当サービスを利用することにより通信設備等に不具合等が生じた場合であっても、当社に故意又は重過失がない限り、一切責任を負わぬものとします。
4. 当サービスを利用するため必要な通信費等は、利用者の負担とします。
5. 利用者は、当社による当サービスの提供に支障をきたさないように、利用者の通信機器等を正常に作動するよう維持する責任を負うものとします。
6. 利用者は、当社より付与されたID及びパスワード(以下「本 ID 等」という)を、自己の責任において管理、使用するものとします。当社は、本 ID 等の盗難、紛失、漏洩又は不正使用等について、利用者又は第三者に損害等が生じた場合を含め、何ら責任を負わぬものとします。
7. 利用者又は第三者による使用を問わず、本ID等を用いて当サービスの各サービスを利用した場合の行為は、全て利用者の行為とみなすものとし、当該行為についての一切の責任を負うものとします。
8. 利用者は、本ID等が盗難、紛失、漏洩又は不正使用等により当社又は第三者に損害が生じた場合、当社及び第三者が被った損害の全額を賠償する責任を負うものとします。
9. 利用者は、本ID等の紛失又は喪失等が生じた場合、又は本ID等により利用者に覚えのない行為が行われている等の事象又は疑惑がある場合、即時にパスワードの変更を行う等の対応を行うものとし、その旨速やかに

当社に連絡をすることとします。なお、それらの場合、当社にて、本ID等の使用停止、パスワードの変更等の措置を講ずる場合があるものとします。

第10条 当社による契約解除

1. 利用者が、以下の各号の一つに該当する場合、当社は、利用者に対して事前に通知することなく、利用者に対する当サービスおよび提携するサービスの全部若しくは一部の停止、または、利用者との間の契約を解除することができます。
 - (1) 本規約の条項に違反したとき
 - (2) 利用料金の支払いが2カ月間滞ったとき
 - (3) 重要な財産に関する差押、仮差押、仮処分、租税滞納処分、その他公権力の処分を受け、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、若しくは特別清算開始の申立てが行われたとき
 - (4) 解散若しくは事業の全部を譲渡し、又はその決議がなされたとき
 - (5) 自ら振り出し若しくは引き受けた手形又は小切手が不渡りとなる等支払停止状態に至ったとき
 - (6) 監督官庁から営業停止、又は営業免許若しくは営業登録の取消しの処分を受けたとき
 - (7) 上記各号に準じる事由その他本契約の継続が適切でない事由があるとき
2. 当社は、前項各号にかかわらず、利用者によるサービス利用の継続が困難と認めた場合には、本規約に基づく利用者との間の契約を解除することができます。
3. 前2項の規定に基づき当社が利用者との間の契約を解除する場合にも、契約期間満了までの料金をお支払いいただきます。

第11条 契約終了時の取扱い

1. 本契約が終了した場合、理由の如何を問わず、利用者が当社に対して既に支払った当サービスの利用料金を含む一切の料金は返還されないものとします。
2. 本契約が終了した場合、理由の如何を問わず、利用者は、当社に対する一切の債務(契約期間残存期間に係る当サービスの利用料金等を含みますが、これに限らないものとします。)を、本契約終了日の属する月の翌月末日までに当社に対し弁済するものとします。 その他利用者及び当社は、本契約に関して清算を要すべき費用等がある場合は、本契約終了日の属する月の翌月末日までにこれを清算するものとします。
3. 本契約が終了した場合、理由の如何を問わず、当社が利用者に対して付与していた本契約に付随する利用料金の割引・減免等については、本契約が終了した日の属する月を以って終了するものとします。
4. 本契約が終了した場合、理由の如何を問わず、本契約が終了したことにより起因する利用者の損害が生じても、当社は一切の責任を負いません。

第12条 権利帰属

1. 当サービスに関する知的財産権は当社および正当な権利者たる第三者に帰属し、本契約によって利用者に権利が移転することではなく、利用者には利用権のみが付与されます。
2. 利用者は、当社に対し、本契約の有効期間中及び本契約終了後も、次のとおり当社が利用者著作物、利用者の名称、商標その他当サービスにおいて掲載された利用者の情報の全部又は一部を使用することを許諾するものとします。また、利用者は、当社が本条による許諾に基づいて知的財産権等を使用することに対して、著作者人格権行使せず、また、著作権者行使させないものとします。
 - (1) 複製、加工又は編集し、又はほかの情報素材などと組み合わせて当社のサイトに掲載すること
 - (2) 当社のサイトに掲載商品の販売促進及び宣伝(当社又は第三者の検索サービスから当社のサイトへの誘導を向上させるため、当該第三者に提供することを含みます。)のために使用すること
 - (3) 当社及び当社グループ会社の商品、サービス等の広告、宣伝及び営業資料等に使用すること(ウェブサイトへの複製、公衆送信、営業資料等への掲載、引用等を含むものとします。)
 - (4) 前各号のほか、日本の国内外で無償かつ非独占的に利用(複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案及び出版並びに第三者へサブライセンスすることを含みます。)すること
3. 利用者は、当サービスに関し、第三者から知的財産権の侵害の申立て(警告、訴訟の提起を含む。以下同じ。)を受けたときは、速やかに当社に対し申立ての事実及び内容を通知するものとします。
4. 前項の場合において、利用者は、第三者との交渉又は訴訟の遂行に関し、当社に実質的な参加の機会及び決

定の権限を与えるものとします。

第13条 委託

当社は、当サービスに関する業務の一部またはすべてを、利用者の事前の承諾、又は利用者への通知を行うことなく、第三者に委託することができるものとします。当社が第三者に業務を委託する場合、本規約第6条の当社の責務および同意事項を委託先にも遵守させるものとします。

第14条 禁止行為

1. 利用者は、当サービスの利用に当たり、以下の各号の行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 当サービスの運営を妨げる行為
 - (2) 当サービスを管理するサーバーに対して、コンピュータウイルスなどの有害なプログラムを送信する行為
 - (3) 法令に違反するまたは法令に違反するおそれのある行為
 - (4) 本ID等を第三者に譲渡、貸与又は売買等をする行為
 - (5) 本ID等を不正に使用する行為又は第三者の本ID等を使用する行為
 - (6) 当サービス及びその他当社が提供するアプリケーションを改造、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、又は逆アセンブル等の行為
 - (7) その他、当社が不適切と判断する行為
2. 当社が前項各号に該当する行為を発見した場合、当社は、当該利用者に対して、当サービスの利用の停止、契約解除、その他当社が適切と判断する措置をとることができるものとします。なお、当該措置に起因して生じた損害について、当社は一切の責任を負いません。

第15条 免責

1. 利用者は、利用者の責任において当サービスを利用するものとします。
2. 利用者は、以下の各号により当サービスが停止される場合があることをあらかじめ承諾し、当サービスの停止による損害の補償等を当社に請求しないこととします。
 - (1) 定期的なサーバー保守
 - (2) 臨時のサーバー、ソフトウェア等の点検、修理、補修等
 - (3) サーバー、通信回線等の障害
 - (4) その他やむをえない事情
3. 当社は、当サービスに含まれる機能が利用者の特定の目的に適合することや当サービスを構成するソフトウェアにバグ等の瑕疵がないことを保証するものではなく、当サービスを通じて利用者が得る情報の完全性、正確性、確実性、有効性、安全性等について、一切の保証をしません。
4. 当社は、当サービスの変更、中止または終了によって利用者に損害が発生した場合でも、一切の責任を負いません。
5. 本規約に定める免責条項が適用されない等の理由により、当社が利用者または第三者に対して責任を負うべき場合、それらの責任に基づく損害賠償額は、利用者が当サービス利用料として当社に支払った金額の12ヶ月分を上限額とすることを、当社および利用者はあらかじめ合意します。
6. 当社は、前条第1項各号に定める事由及び内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害又は政府の規制等、当社の支配することのできない事由(以下「不可抗力」といいます。)により、本契約の履行の遅滞又は不履行が生じた場合であっても一切の責任を負わないものとします。
7. 当社は、以下の各号に定める損害又は不利益等について、当社に故意又は重大な過失のある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 利用者が第20条(報告義務)に基づく連絡を怠ったことによる、利用者又は第三者に生じた損害又は不利益等
 - (2) 利用者が第19条(通知及び連絡)の通知その他当社による当サービス上の警告又は注意事項等を確認しなかったことによる、利用者又は第三者に生じた損害又は不利益等
 - (3) 前各号の他、利用者の責に帰すべき事由又は利用者の故意又は過失による、利用者又は第三者に生じた損害又は不利益等

第16条 当サービスの提供停止または制限

1. 当社は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると当社が判断したときは、事前の通知を行うことなく、当該利用者に対する当サービスの全部又は一部の提供を停止又は制限することができるものとし、その場合、当サービスの提供に遅延又は支障が生ずることがあります。
 - (1) 本規約に違反し、又は違反するおそれがあるとき
 - (2) 当社業務の遂行上支障があるとき
 - (3) 当サービスの提供の停止が必要と当社が合理的に判断したとき(第10条第1項各号に定める事由を含みます。)
2. 当社は、利用者が前項各号のいずれかに該当すると判断し、利用者に対し前項各号記載の事由の解消を求めた場合、利用者は、かかる求めに直ちに応じるものとします。なお、本項の定めは、当社が第10条(当社による契約解除)に基づき本契約を解除することを妨げるものではありません。
3. 第1項の定めに基づき当サービスの提供を停止したことにより利用者等に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負いません。

第17条 当サービスの廃止

1. 当社は、当社の都合により当サービスの全部又は一部を廃止することがあります。
2. 前項の定めに基づき当サービスの全部又は一部を廃止したことにより利用者等に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負いません。

第18条 当社が実施する利用者データの削除等

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、事前の通知を行うことなく、利用者データ(本サービスへの接続情報を含む利用者が本サービスで使用していた本サービス上のデータ一式)を削除する場合があります。
 - (1) 利用者が本規約の規定に違反した場合
 - (2) 第17条(当サービスの廃止)第1項により当サービスの全部又は一部が廃止された場合
 - (3) 本契約が終了した場合
 - (4) その他、当社が合理的な理由により削除の必要があると判断した場合
2. 前項の削除により利用者等に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負いません。

第19条 通知及び連絡

1. 当社から利用者への通知は、書面の送付、電子メールの送信、ファックスの送信、ウェブサイトへの掲載又はその他当社が適切と判断する方法により行うものとします。
2. 前項の通知が書面の送付による場合、当該書面が送付された日の翌々日(但しその間に法定休日がある場合は法定休日を加算した日)に利用者に到達したものとみなすものとし、電子メールの送信又はファックスの送信による場合は、当該電子メールもしくは当該ファックスが送信された時点で利用者に到達したものとみなすものとします。また、前項の通知がウェブサイトへの掲載による場合、ウェブサイトに掲載された時点で利用者に到達したものとみなすものとします。
3. 利用者は、当社に対して当サービスに関する問合せを行う場合、当社の定める方法により当社に対して連絡をするものとします。

第20条 報告義務

利用者は、商号、代表者、住所又は連絡先等を変更する場合、また自己の運営する薬局に係る事業の譲渡、合併その他自己の事業に重要な影響を及ぼす事項が生じる場合は、当社に対して速やかにその旨を通知するものとします。

第21条 反社会的勢力の排除

1. 利用者は、次の各号に定める事項を表明し、保証するものとします。
 - (1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係

- 企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者(以下総称して「反社会的勢力」といいます。)でないこと
- (2) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって取引を行うなど、反社会的勢力を利用していると認められる関係を有していないこと
- (3) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有していないこと
2. 利用者は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれに該当する行為も行わないことを保証するものとします。
- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて、当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為
3. 利用者は、前2項各号に違反する事実が判明した場合には、当社に直ちに通知するものとします。
4. 当社は、利用者が前3項のいずれかに違反した場合、催告なく直ちに本契約の全部又は一部を解除することができるものとします。利用者は、かかる解除により損害を被った場合であっても、当社に対し当該損害の賠償請求をすることはできないものとします。
5. 当社は、利用者が第1項ないし第3項の規定に違反したことにより損害を被った場合、利用者に対し、当該損害の賠償を請求できるものとします。

第22条 存続規定

本契約が終了した後でも、第6条(プライバシーおよび秘密情報)、第12条(権利帰属)、第15条(免責)、第16条(当サービスの提供停止または制限)第3項、第17条(当サービスの廃止)第2項、第18条(当社が実施する利用者データの削除等)、第19条(通知及び連絡)、第21条(反社会的勢力の排除)第4項第2文、第5項、本条(存続規定)、第23条(合意管轄)、第24条(準拠法)の定めについては、なお有効に存続するものとします。

第23条 合意管轄

本契約に起因又は関連して利用者と当社との間に生じた紛争については、札幌地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第24条 準拠法

本契約の準拠法は日本法とし、本規約は日本法に従って解釈されるものとします。

制定日 2026年1月1日